

## 15 研究所（全5研究所）

### （1）比較文化研究所

#### （1）研究所の理念・目的

現在の多様化する学問体系の時代の中で、一方ではさらに新しい現実的適応、数量的手法アプローチと他方では諸現象の解明を論証することが求められる。そこで先ず、国際文化理解を比較文化研究で把握する理念をもち、大学における特に学際分野・総合的学習の発展に貢献できることを目的とする。

#### □現状の説明

比較文化研究所は、1961年11月1日に、本学付属の研究所として創立され、本学の建学の理念に基づき「日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献すること」を目的として活動してきた。

具体的には、本学学部また教員の要望による海外識者の来学の際に、講演会・研究会を行い、大学の交際交流に貢献することにある。

そして活動として、本学の国際交流の進展の中で、海外諸交流大学からの賓客講演会を開催し、また特別寄稿をいただき論文集『比較文化研究』紀要を出版してきたが、組織変革を行い現実課題へのダイナミックな対応を実施中である。

#### □点検・評価 長所と問題点

新体制になって2年、研究所の活性化には成功した。全学的に教員からの関心も高い。毎年オープン・プロジェクトに3件程度が採択されている。2004年度に採択されたテーマは、比較文化研究所関係では「経済学における人間像の再検討」（3年プロジェクト）、「女性大学教員のキャリア形成に関する国際比較研究」（3年プロジェクト）の2件が採択された。また2005年には「教員養成の国際比較研究」（3年プロジェクト）、「ダルベルジン・デバ仏教遺跡の発掘調査」（2年プロジェクト）、「小・中学生のコミュニケーション能力（社会的スキル）に関する国際比較調査」（2年プロジェクト）の3件が採択された。

評価は学内全教員に応募機会が開かれ、競争力ある研究課題の共同研究への奨励が可能となった。また審査も学内委員会の点数制で総合審査され、オープンでクリアな実施である。それらが長所となり、比較文化研究所の活性化が実現できたことは高く評価できる。問題点は、派手ではない地道な研究プロジェクトへの予算配分が懸念されるが、運営上の問題として把握して、極力、気をつけていきたい点である。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

やはり比較文化研究を標榜する以上、国際的な視野での活動は、今後の大前提となる。本学の学生交流のネットワークの上に、学術研究のネットワークを強化し、国際的活動を推進する方向で検討する。その意味ではオープン・プロジェクトにも、その方向性をもったものを奨励していく。

### （2）研究所の組織

#### □現状の説明

従来2004年の改組以前には、研究所としては3部門プロジェクト、第1部門に社会・文化部門、第2部門に法律・政治部門、第3部門に社会・経済部門として、臨時には特別部門とし

て研究に取り組んだ。実際の成果として『中国の産業発展と雇用問題』（2000年）の発刊がある。

新体制では、比較文化研究所の所長を中心に、専従の研究者をおかず、採択された研究プロジェクト中心者が自動的に研究主任となり、プロジェクト参加の構成員（学外を含む）が研究者とすることになり期限制度を導入した。現在は4人の研究主任（学部併職）と14人の研究者（学部併職）からなる。

また年度ごとに、研究状況を、審査委員会へヒアリングのかたちで発表し、理事会へは書面で報告することになった。また『比較文化研究』紀要を、毎年、発刊してきたが、それを改組後、紀要は、電子媒体への移行を原則に、試行中である。

#### □点検・評価

長所と問題点組織改革の結果、研究所の閉鎖性を打破し、オープン・プロジェクト参加を通じて、全学的なかたちでの比較文化研究所活動が可能となった。

まだ改組して時間が短く、目立った成果は出てきていない。過去には『比較文化とは何か』の叢書も発刊した。各プロジェクトの成果にはオープン・プロジェクト支援の明記を義務づけており、今後は期待できる。研究課題が流動的になりがちで、地味な長期的研究については難しい面もいなめない。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

大学の組織変革の結果、専任の研究所員を廃止した。しかし研究所の健全な発展には、力ある人材は必要である。その意味では交流大学からの研究者の受け入れを中心に、将来の活力ある国際的な共同研究体制を企画したい。またオープン・プロジェクトでも、その方向性での理事会支援を依頼していきたい。

### （3）研究活動の取り組み

#### □現状の説明

『比較文化研究』紀要を廃止し、研究所活動の電子化を思案中である。比較文化研究所としては、プロジェクト以外の通常予算内で、年間5、6件の海外学者講演会を企画し、経済学部のインターナショナル・プログラムと連動して、英語での講演会を開催している。

2004年度はイギリス、フィリピン、アメリカ、中国からの海外訪問学者に講演を依頼した。また2005年度では現在、中国、シンガポール、アメリカの学者の講演会を開催した。

比較文化研究所主催の大学総合科目もあったが、研究所改組時のカリキュラム変更で返上した。

しかし国際的な情報化と国際化の中で、さらにダイナミックな活動をするために2003年から大学内の改革により、先ず印刷媒体の『比較文化研究』紀要を廃止し、研究所の活力化を図り学内全教員に研究所への協力体制を確立した。

具体的には従来研究所予算の中から、年間6名程度の海外学者の講演会を行う通常予算を確保した上で、その他の予算分をオープンとして、大学内の同様の立場にある平和問題研究所と共に、学内に社会・人文科学研究を目的としたオープン・プロジェクト応募制度を確立した。そして2-3年間の期間設定を行い、その研究が進展した場合は、さらに競争的な外部資金への応募を奨励する。そして研究成果を公表する際に、その予算を受けたことを明記するとした。その研究プロジェクト稼働中、プロジェクト・リーダーは比較文化研究所主

任、またプロジェクト参加者を同研究所研究員とするかたちとなった。

#### □点検・評価、長所と問題点

組織変革の結果が成果を見るには時間がかかると思われるが、その目的に合致した方向性を堅持することで、未来の発展を確信したい。全学にオープンな活動になったことで今後は国際研究活動に向かう点を評価したい。また各年度ごとに審査委員会のヒアリングを受けることで、客観的評価基準も導入された。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

今後、大学が国際化を進める際に、外国人教員を受け入れ単なる語学教育以外に個人の関心も聞き、比較文化研究所の活動にも貢献できるかどうかを考え、それに応じた人員配置も検討する。比較文化の研究は、様々な次元で可能であり、大学総体が関心をもって対応できる体制作りを進めたい。

### （４）施設・設備

#### □現状の説明

幸い大学構内に、個別建物として比較文化研究所があり、会議室、討議室等の部屋はある。客員教員が来た時の受け入れ研究室もある。

旧来の雑誌・都書の多くは、より広範な使用に供するため中央図書館に大半を移したが、使用品度の高い辞典類は会議室に確保してあり、平常の研究所活動には支障はない。

#### □点検・評価、長所と問題点

研究会議室もあり設備には不満な点は特にない。もし将来、さらなる海外学者との交流を進展させるのであれば、全学的な支援体制を要望したい。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

創価大学の建学精神のひとつである「新しい文化建設の揺籃」の実現には、さらに積極的な海外学術・教育交流の展開を背景とした共同研究の実現が要望される。新研究所体制がオープン・プロジェクトを実施し、成果が実る時には研究所設備の拡充が望まれる。

### （５）図書等の資料

#### □現状の説明

比較文化研究所蔵の研究書は、常設する必要な辞典類等を残して、貴重な図書・資料を全学利用に供するために中央図書館に委譲した。その結果、むしろ大学内の平和問題研究所、国際仏教学高等研究所等の資料と共に、問題意識のある研究者には利用し易くなった。

#### □点検・評価、長所と問題点

中央図書館での全体的な図書保管体制が確立される一方、オープン・プロジェクトでの購入図書をどう保管するかの問題もある。結果的には、その図書を最も必要とする研究者の手に置いておき、適宜、図書館への移管を考える。

その意味では、特にさしせまった課題はないと考える。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

現在、特にさしせまった問題はない。将来は海外学者が数多く訪問し、また全学的に比較文化研究の意識の高揚が見られる時には、設備の拡充が求められる。

### （６）管理・運営

#### □現状の説明

比較文化研究所運営委員会が組織され、学長の任命による所長を委員長として、学部長代表ならびに教員代表計6名の委員から構成される委員会で管理・運営を討議する。年間3回程度の会議を開き、議決事項を討議する。その運営委員会メンバーを中心にオープン・プロジェクトの審査委員会を構成し、年間1度のヒアリング審査を行い、各申請グループ毎に委員会メンバーが点数をつけ、総得点で決定する制度を導入した。その審査結果を、委員会の講評をつけて理事会に報告する制度となった。

#### □点検・評価、長所と問題点

新制度を導入して2年のため、顕著な成果も問題点も出ていない。検討は今後の成果を見ての課題である。その意味では比較文化研究所運営委員会が、自己点検評価の役を果たしている。つまり同委員会は、全学的に機能する全学企画調査委員会（全学的な自己点検・評価組織）との連携を保っている。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

大学の組織変革の結果、比較文化研究所では専任教員・研究員を廃止して、学部との兼任を原則とした。また研究所紀要も廃止し、目下は電子媒体での発行を検討中である。

### （7）自己点検・評価の組織体制

#### □現状の説明

特に自己点検・評価のための組織はないが、運営委員は学長委嘱の学部長が3人、学部教授3人が交替で入り、そこから審査委員を決めることから、客観的基準は保たれている。

#### □点検・評価、長所と問題点

新体制移行後の研究所の成果を見て、再び見直すことになるが、目下のところ大学全体への研究活性化に貢献している。ただオープン・プロジェクトへの応募が初年度9件、2年度3件であり、若干、応募数減少が気付きである。

#### □将来の改善・改革に向けた方策

新体制が評価を受けるのは、あと2、3年後である。その時に全学的立場から、また大学の海外交流の実情から、点検・評価を行いたい。

## （2）国際仏教学高等研究所

### （1）研究所の理念・目的

#### ①現状の説明

本学では1997年4月1日、それまでに存在していた諸研究所に加えて、国際仏教学高等研究所 The International Research Institute for Advanced Buddhology (=IRIAB)を開設した。創立者が、想像を絶する科学文明の進歩に対し、精神領域の停滞による文明の混乱を指摘して言った「人間精神の深淵な領域を置き去りにして何のための進歩か。死を見つめることを遠ざけてしまった現代社会の根深い病に必要な処方箋は宗教の与える豊潤な生命観・死生観である」ということばを指針として設立された研究所である。小室金之助創価大学学長（当時）は本研究所設立の主旨を説明して「仏教を人類共通の文化遺産として捉え、人種・宗教の違いを越えて自由闊達な研究環境のもとで、その知的所産をもって、人類の平和と繁栄に寄与するために、堅固な文献学的研究を基盤に、国際的な視野のもとで、原典批判・思想史研究に従事できるよう、本学に国際仏教学高等研究所を開設した」旨を述べている。

上の理念に沿って、設立と同時に、本研究所はその目的を達成するために、次の事業を行うことを定めた。

- (1) 研究及び調査
- (2) 研究及び調査の成果の発表
- (3) 紀要その他の必要な出版物の刊行
- (4) 研究資料の収集、整理及び保管
- (5) 研究会、講演会、公開講座等の開催
- (6) 内外の研究者・研究機関との交流
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事項

## ②点検・評価長所と問題点

2005年5月現在、本研究所設立の理念・目的・事業について改訂を要することはなんら存在しない。ただ、東京の文化的風土、八王子の地理的条件などが、理念・目的・事業計画の十分な実行を妨げている点が遺憾である。そのために、本研究所ではその対外活動を本学関係者や八王子近辺の学者の参加を期待できる小規模の「仏教学懇話会」に限定せざるを得なかった。懇話会の講師には来日中の著名な外国人学者を招聘することに意を用いた。さいわいにこの懇話会は成功し、小さいながらも実質的な学問的交流の場となることができた。また、各所員の積極的な努力によって、参加者の半数以上が学外の研究者によって占められるようになり、遠隔地であるという地理的不便さも徐々に解消されつつある。規模の大きな講演会・公開講座の開催という点を除いて、事業計画の他の項目はほぼ期待どおりに行われている。具体的には「研究所の組織」「研究活動の取り組み」の項下に述べることにする。

## ③将来の改善・改革に向けた方策

前述の通り、本研究所設立の理念・目的・事業について改訂を要することはなんら存在しない。

## **（2）研究所の組織**

### ①現状の説明

本研究所開設当初において専任の研究所員は3名であった（所長／教授・梶山雄一、教授・湯山明、助教授・辛嶋静志）。また本学文学部人文学科の菅野博史教授・岩松浅夫助教授に兼任研究員を委嘱した。その後、1999年度より辛嶋助教授は教授に、岩松助教授も教授に昇進している。2000年度には工藤順之が専任講師として（その後2005年度より助教授）、2001年度にはステファノ・ザケッティが助教授として着任した（その後2005年7月退職）。また、梶山は2001年3月末日をもって退職し、2001年度より菅野が所長としてその任にあたっている。

本研究所は仏教学の研究にあたって厳密な文献学の追求とその基盤の上に立った思想研究を目指している。研究所員は程度の差こそあれ、仏教学研究に必須な古典諸語や現代外国語に通じていて、語学的基礎と内外の研究史の精査の上に仏教史・思想史を研究し、とくに現代世界の思想と仏教思想との関係に関心をもって研究を続けている。その成果の一部は研究所年報に掲載され、また大部のものはモノグラフとして刊行される。

研究所開設当初に定めた事業計画の中の（3）紀要その他必要な出版物については、大綱

として(i)『国際仏教学高等研究所・年報』を各年度末に発行すること、(ii)各年度1冊のモノグラフを刊行すること、を定め、今日まで8年間にわたって実行されてきたし、今後この方針は堅持してゆく。

事業計画(5)研究会その他については、「仏教学懇話会」の名で、本学内外の研究者10～15名を集めた研究会をこの8年間に30回開催している。その中心をなす講師のほとんどが来日中の著名な外国人学者であった。

事業計画の(6)内外の研究者・研究機関との交流については、すぐれた外国人学者を本研究所に招聘し、あるいは若手の研究者に本研究所において研究を継続する機会を与えることを目的として、1999年4月1日施行の「外国籍教育研究者招聘規定」として制定した。外国籍をもつ仏教学の研究および教育に従事する者に学術奨励金を支給して招聘し、期間を限って本研究所において研究および教授に従事せしめ、加えて学術的情報を交換し、以って相互の理解を深める、というのがその趣旨である。

外国籍招聘所員は、上級研究員(期間は1～12ヶ月)・研究員(3～12ヶ月)・準研究員(6～18ヶ月)・博士候補生(6～24ヶ月)・特別講演教授(1週間～1ヶ月)の5範疇に分けられている。規定の施行に先立って、1998年度には中国社会科学院アジア太平洋研究所・蔣忠新教授が来日、10～12月の間、本研究所に滞在し、『金光明経』その他の大乘經典写本の解説・改訂に従事した。また、同年9月より2000年3月までの1年半にわたってハンブルク大学インド・チベット文化・歴史研究所の博士課程学生ミハエル・ツィンマーマン氏が博士論文執筆に従事してほぼこれを完成し、その後同大にて博士号を取得し、論文は本研究所のモノグラフ第6巻として出版された。2000年度にはロシア科学アカデミー・東洋学研究所サント・ペテルブルグ支部のマルガリータ・ヴォロビョーヴァ＝デシャトフスカヤ博士が来日し、1～3月の間に本研究所において写本解説・改訂の研究に従事し、その成果はモノグラフ第5巻として出版された。2002年度(6～8月)にはカンザス大学ダニエル・スティーヴンソン博士が滞在し、菅野と共同研究を行い、その成果はモノグラフ第9巻として出版される予定である。2003年度(9～10月)にはミュンヘン大学、イェンス＝ウヴェ・ハルトマン博士を招聘し、新たに発見された『長阿含経』のサンスクリット写本に関する研究を行った。2004年度(8～9月)にはフライブルク大学、オスカー・フォン・ヒニューバー博士を招聘し、仏教梵語、碑文に関する研究を行った。

## ②点検・評価長所と問題点

本研究所開設時に設定された事業計画は、細部における多少の変更があったとはいえ、全体としてより具体化され、着実に実行されてきた。『年報』には、海外の著名な仏教学者から多数寄稿されるようになるなど、これまでの8年間の成果によって、本研究所の存在は内外において認識されるようになってきたと思われる。事業計画(5)研究会・講演会公開講座は、先に述べたような事情によって、大規模なものを行うことができなかったが、「仏教学懇話会」はこれらに代わって期待以上の効果を生んできた。

## ③将来の改善・改革に向けた方策

年報・モノグラフを始め、事業全般をより充実させるために、また2004年度より助成を受けている文部科学省・私立大学学術高度化推進事業の内、「オープン・リサーチ・センター推進事業」として行っている「仏教文献学研究センター」の事業計画を推進させるためにも、将来的には増員や兼任研究員の委嘱などを検討していきたい。

**(3) 研究活動の取り組み**

## ①現状の説明

## 1. 研究所員の研究課題

菅野博史

長期的課題：

『法華経』をはじめとする大乘経典(『維摩経』、『涅槃経』など)の中国における注釈書の訳注研究、および思想的研究を目指す。

目下の課題：

- (1) 南岳慧思『法華経安楽行義』の研究
- (2) 『法華文句』の訳注作成
- (3) 『法華経』の哲学的研究

湯山 明

長期的課題：

- (1) 仏教梵語典籍の文献学的研究／原典批判的研究
- (2) 仏教梵語文献学の方法論探求・学史的研究
- (3) 仏教文献学のための書誌学的研究の確立

目下の課題：

- (1) 近代仏教学の種々の領野の学史的考察
- (2) 法華経の文献学的研究の基礎構築のための考究

辛嶋静志

長期的課題：

仏教梵語やチベット語、漢語で伝えられる仏典の文献学的あるいは批判的比較研究を踏まえて、初期大乘仏典の形成のプロセスを明らかにする。また、原始仏教・部派仏教と大乘仏教との関係(すなわち継承、変貌、断絶)を語彙レベルまで掘り下げミクロ的に研究する。

目下の課題：

- (1) 仏教梵語で書かれた大衆部説出世間部の律文献 *Abhisamācārikā* の校勘・翻訳・語彙・語法研究。
- (2) チベットや中央アジア、アフガニスタンで近年発見された仏教梵語写本の校勘・翻訳・語彙・語法研究。
- (3) 梵文『法華経』の **critical edition** の作成、及びその中央アジア本の語彙・語法研究。
- (4) 漢訳仏典の語彙・語法研究。

工藤順之

長期的課題：

インド仏教文献学。サンスクリット語で伝承されてきた仏教文献を文献学的手法によって解読し、その真の姿を解明する。具体的にはサンスクリット写本の研究を基礎に置き、

そこに用いられている言語の変遷を追跡し、言語と思想の関係を明らかにする。

目下の課題：

- (1) 仏教における「業報思想」をまとめた代表的な文献群である「鸚鵡経類」のサンスクリット原典を中心にして、新たに発見されたサンスクリット写本を含め、新たな校訂本を作製しながら、それに基づく諸本(パーリ語・漢訳6種・チベット訳3種)の対照研究。
- (2) また、北インド・パキスタン・アフガニスタン・中央アジアから出土した仏教写本についてそこに用いられる文字の研究。
- (3) サンスクリット語そのものの言語学的研究。

ステファノ・ザケッティ(2005年7月末退職)

長期的課題：『光讚般若経』の文献学的・思想史的研究

## 2. 年報の発刊

設立以来、年度末に『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』を発刊している。当初は所員のみによる論文を掲載してきたが、その後外部からの投稿もしだいに増えている。また、研究所の性格として当然のことであるが、全体として論文は英文によって執筆されるものが多数を占めるようになっている。以下は『年報』各号の頁数、論文・研究報告数(所員、学外研究者)、和文/英文を一覧する。

第1号(1997年度)、115頁、5本(5, 0)、5/0

第2号(1998年度)、175頁、8本(6, 2)、8/0

第3号(1999年度)、222頁、10本(5, 5)、2/8

第4号(2000年度)、191頁、10本(7, 3)、2/8

第5号(2001年度)、174頁、10本(10, 0)、3/7

第6号(2002年度)、375頁、15本(13, 2)、2/13

第7号(2003年度)、296頁、11本(6, 5)、2/9

第8号(2004年度)、410頁、11本(8, 3)、3/8

## 3. 研究叢書の刊行

『年報』の発刊と同時に、主として専任所員の研究成果である叢書『仏教文献学・哲学叢書』(Bibliotheca Philologica et Philosophica Buddhica)を刊行している。原則的に欧文によって編まれたものである。

I. Seishi Karashima, *A Glossary of Dharmaraksa's Translation of the Lotus Sutra* 正法華經詞典, 1998, xxxv + 696 pages, ISBN 4-9980622-0-4.

II. Yuichi Kajiyama, *The Antaryyaptisamarthana of Ratnakarasanti*, 1999, xiv + 162 pages + 6 plates, ISBN 4-9980622-1-2.

III. Akira Yuyama, *Eugène Burnouf: The Background to his Research into the Lotus Sutra*, 2000, xiv + 192 pages, ISBN 4-9980622-2-0.

IV. Seishi Karashima, *A Glossary of Kumarajiva's Translation of the Lotus Sutra* 妙法蓮華經詞典, 2001, xxxix + 528 pages, ISBN 4-9980622-3-9.



- V. M. I. Vorobyova-Desyatovskaya in collaboration with Seishi Karashima and Noriyuki Kudo, *The Kasyapaparivarta — Romanized Text and Facsimiles —*, 2002, xiv + 61 pages + LXXX plates, ISBN 4-9980622-4-7.
- VI. Michael Zimmermann, *A Buddha Within: The Tathagatagarbhasutra, The Earliest Exposition Of The Buddha-Nature Teaching In India*, 2002, 444 pages, ISBN 4-9980622-5-5.
- VII. Noriyuki Kudo, *The Karmavibhanga: Transliterations and Annotations of the Original Sanskrit Manuscripts from Nepal*. 2004, xxx + 348 pages, ISBN 4-9980622-6-3.
- VIII. Stefano Zacchetti, *A Critical Synoptic Edition with an Annotated Translation of Chapters 1-3 of Dharmaraksa's Guang zan jing 光讚經, Being the Earliest Chinese Translation of the Larger Prajñāparamita*. 2005, x + 457 pages, ISBN 4-9980622-7-1.

以上のうち、第5、6巻を除く全ては専任所員によるものである。第5巻は2000年度の客員研究員と所員の共同研究の成果、第6巻は1998-1999年度の研究生(博士候補生)の博士論文である。即ち、現在までに刊行されたものは研究所の研究員によって編まれたものである。

#### 4. 仏教学懇話会

設立以来、年に4回の割合で著名な仏教学者を招き、学内外の研究者の参加を得て、仏教学の最先端となる研究あるいは重要な問題について討議を行ってきた。主に講師として招聘したのは外国人研究者であり、原則的に講演、討議は英語を用いて行われている。以下にその開催記録を挙げる。(開催日時、講師、テーマ)

#### 1997年度

第1回 1997年11月10日(月)

ヨハネス・ブロンクホルスト スイス、ローザンヌ大学教授

「最近のインド学・仏教学研究について」

第2回 1997年12月5日(木)

山崎守一 国立仙台電波高等専門学校教授

「コンピューターを利用した仏典研究」

第3回 1998年1月14日(水)

松田和信 佛教大学総合研究所助教授

「アフガニスタン出土の仏典写本」

#### 1998年度

第4回 1998年9月28日(月)

方廣鋁 {金+昌} 中国社会科学院世界宗教研究所研究員

「敦煌出土の仏教写本を中心として」

第5回 1998年11月11日（水）

ピーター・スキリング タイ、タイ貝葉写本保存プロジェクト主事  
「一座上の二仏：多宝仏かチャンダナビンバか」

第6回 1998年12月11日（金）

蒋忠新 中国社会科学院アジア太平洋研究所研究員  
戸田宏文 徳島大学教授  
「梵文法華経校訂本作成への展望と問題」

## 1999年度

第7回 1999年4月12日（月）

ランベルト・シュミットハウゼン ドイツ、ハンブルク大学教授  
「空性-超脱と思い遣り：仏教精神の二極」

第8回 1999年5月25日（火）

ローレ・ザンダー ドイツ、元ベルリン・インド美術館学芸員  
「ベルリン・インド美術館所蔵の漢文・蔵文木版に見える施主ダニヤセーナ」

第9回 1999年11月12日（金）

岡野潔 東北大学講師  
「新発見の正量部コスモロジー文献を中心にして」

第10回 2000年1月14日（金）

加藤九祚 国立民族学博物館名誉教授 本学客員教授  
「カラ・テパ仏教遺跡の大仏塔について」

## 2000年度

第11回 2000年5月26日（金）

王邦維 中国、北京大学東方学系教授  
「義浄の旅と根本説一切有部律のインドに於ける伝承」

第12回 2000年6月8日（木）

ダニエル・ブシェー アメリカ、コーネル大学アジア研究学部准教授  
「胡本の中国への伝来—初期カローシュティエー経典を比定するもう一つの手がかり」

第13回 2000年11月28日（火）

ローレ・ザンダー ドイツ、元ベルリン・インド美術館学芸員  
「ガンダーラ文化圏におけるブラーフミー書体の展開を見る上でのスコイエン・コレクションの持つ意味」

第14回 2000年12月7日(木)

チャールズ・ウィルメン ベルギー、ゲント大学教授

「説一切有部アビダルマの広がり」

## 2001年度

第15回 2001年12月12日(水)

チャールズ・ミュラー 東洋学園大学教授

「起信論、元曉、円覚経において変換された唯識の二障」

第16回 2002年1月17日(木)

イエンス・ブロールヴィック ノルウェー、オスロ大学教授

「仏教文献シソーラス：仏教語彙集に関する新しい試み」

第17回 2002年1月23日(水)

イムレ・ハマル ハンガリー、ユトヴェス・ローランド大学准教授

「ハンガリーにおける仏教研究」

第18回 2002年1月28日(水)

イエンス＝ウヴェ・ハルトマン ドイツ、ミュンヘン大学教授

「〔根本〕説一切有部『長阿含』の経典構成とその内容—パキスタンで最近発見された『長阿含』の梵文写本について」

## 2002年度

第19回 2002年4月12日(金)

ミヒャエル・ハーン ドイツ、マールブルク大学教授

「如来ではない者によっては教えられないものとは何か—サンスクリット語における一言語と二言語で書かれる謎掛けの技法について」

第20回 2002年5月29日(水)

ジャン・ナティエ アメリカ、インディアナ大学准教授

「支謙訳についての新視点」

第21回 2002年12月20日(金)

ジャン・ノエル・A・ロベール フランス国立高等研究院・宗教学部教授

「宗教経典の翻訳の問題—法華経の場合」

第22回 2003年2月17日(月)

マックス・デアク オーストリア、ウィーン大学教授

「世尊(bhagavat)：漢訳者の誤訳？」

## 2003年度

第23回 2003年5月13日(火)

ポール・ハリソン ニュージーランド、カンタベリー大学教授

「西方極楽のより明確な理解に向けて：権皮写本、紙本、石刻の『大無量寿経』」

第24回 2003年7月16日(水)

リンダ・ペンカウ アメリカ、ピッツバーグ大学準教授

「金剛罍{金+卑}における解釈学と論争」

第25回 2003年10月8日(水)

イエンス＝ウヴェ・ハルトマン ドイツ、ミュンヘン大学教授(本研究所客員研究員)

「『長阿含経／長部経典』に関する研究の現況」

第26回 2003年11月5日(水)

陳金華 カナダ、ブリティッシュ・コロンビア大学準教授

「唐代の政治と仏教の歴史から失われた一頁：特にインド人「悪僧」慧範(?-713)について」

## 2004年度

第27回 2004年6月9日(水)

ケネス・G・ジスク フィンランド、コペンハーゲン大学教授

「医術と仏教」

第28回 2004年6月30日(水)

ジョナサン・A・シルク アメリカ、カリフォルニア大学ロサンゼルス校助教授

「遺骨という語は誤訳? : 『大般涅槃経』と『法華経』におけるインド語(シャリーラ)と漢訳(舍利)」

第29回 2004年9月10日(水)

オスカー・フォン・ヒニューバー ドイツ、フライブルク大学インド学教授

「古代インドにおける仏教僧院内の日常生活」

第30回 2004年12月1日(水)

ジョン・マクレー アメリカ、インディアナ大学宗教学科教授

「東アジアにおける仏教、中国化と帝国形成」

## 5. 研究助成金の採択の状況

各研究員はそれぞれのテーマに応じて、種々の研究助成に応募している。それ以外に2004年度には研究所を研究拠点とする次のような大規模な研究助成を獲得した。

2004年度、研究所は文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」のうち、「オープン・リサーチ・センター整備事業」の研究拠点として選定された。期間は平成16年4月から平成

20年3月までの5年間で予定し、交付金額は2004年度1100万円、2005年度1100万円、2006年度1200万円、2007年度1100万円、2008年度1300万円の総額5800万円である。

研究プロジェクト名は「仏教文献学研究センター」とし、具体的には「大乘仏典およびその成立と深い関わりのある大衆部仏典の文献学的研究」というテーマの下に、多様に発展した今日の仏教学全般の基礎学としての仏教文献学を構築し、全世界の仏教学者や仏教を何らかの形で研究対象とする学者に堅固な研究材料を提供するとともに、我々自身も実証的な仏教研究の成果を発信していくことを目的としている。研究代表者は所長の菅野が当たり、研究員は専任所員(湯山、辛嶋、ザケッティ、工藤)と兼任所員(岩松)から成る。この他にも在外の外国人研究者にも協力を求める予定である。

調査・研究は以下のような部門に分かれる。

1. インド・アフガニスタン・パキスタン・中央アジア・チベット・中国から出土し、世界各地にある大乘仏教梵語・チベット語写本資料の収集
2. 漢語仏典写本、特に敦煌写本中の大乘仏典(注釈書を含む)写本資料の収集
3. 『法華経』・『般若経』等の梵語・チベット語・漢語対照の校訂本および辞典の作成
4. 大衆部諸文献の校訂本作成、辞書編纂および、大乘仏教の起源をさぐるための鍵となる大衆部の全面的研究
5. 後漢・三国・南北朝代の翻訳経典を材料とした『仏典漢語辞典』の執筆

このプロジェクトの類型は、「研究成果等公開型」であるので、その研究成果の公開については次のような事業を計画している。

1. 研究成果を学術誌で論文として発表し、あわせて作成した各種テキストの校訂本・辞典を研究叢書として出版する。
2. ホームページを開設し、順次研究論文・研究情報等を発信する(英語と日本語)。また仏典写本の情報データベースを構築し、更に個々の仏教写本のデジタル化を進め、可能なものからホームページ上に載せて広く研究者に提供する。
3. 上記1, 2の成果は最終的には「仏教文献学研究センター・アーカイヴ」として集約し、更にこのプロジェクトの研究員以外にも広く参加を呼びかけ、学際的なデータベースの拠点とする。
4. 国際学術シンポジウム(第3年度、最終年度)、公開講演会(年4回)、ワークショップ(年2回)の開催により、国内外の研究者・研究機関との交流を促進し、常時最新の研究成果の情報とその内容を広く社会に公表する。開催日程についてはHPで告知し、積極的に一般からの参加を呼びかける。
5. 国際仏教学高等研究所内の一室を「仏教文献学研究センター」とし、その中に研究成果公開展示スペースを設け、研究内容に関わる貴重な資料を展示し、学術研究の現場を体感できるようにする。

2004年度の成果を挙げれば、第1項については『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』第8号、研究叢書第8巻(ザケッティ助教授による竺法護訳『光讚般若経』訳注研究)が発刊された。第2項では2005年3月に研究所内にサーバーを設置し、創価大学・国際仏教学高等研究所ウェブ・ページを立ち上げ、過去の出版物をデジタル化して公開している

(<http://iriab.soka.ac.jp/>)。第4項の公開講演会は、これまで行ってきた「仏教学懇話会」を発展させ、2004年度に4回開催し(6月に2回、9月、12月)、小規模なセミナーを3回(9、

10、11月)実施した。第5項では研究所の階下(一階)に一室を与えられ、ウェブ・ページを管理するサーバーを設置すると共に、種々の資料を収蔵している。

所員が獲得した個別の研究助成は次の通りである。

菅野博史：

1998-2000年度に、「天台大師智顛と嘉祥大師吉蔵の法華経観の比較研究」という題目で科学研究費基盤研究(C)の交付を受けた(研究代表者:菅野博史; 課題番号:10610020)。交付金額は、1998年度110万円、1999年度60万円、2000年度50万円である。その成果として、吉蔵の最後の法華経疏である『法華統略』の諸写本の研究と訳注研究を刊行することができた(『法華経注釈書集成6・法華統略(上)』大蔵出版、1998年; 『法華経注釈書集成7・法華統略(下)』大蔵出版、2000年)。また、12章からなる報告書を刊行・提出し、その多くは論文としてすでに公開した。

湯山教授：

1998-2000年度「日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金対象事業」として採択された「サンスクリット仏教写本の文献学的研究」(研究代表者:神子上恵生・龍谷大学教授)の学外研究分担員として写本研究に従事。

辛嶋教授：

2000-2002年度に「『八千頌般若経』古訳の文献学的研究—アフガニスタン出土の梵語古写本との比較—」という題目で科学研究費補助金・基盤研究(C)(2)の交付を受けた(研究代表者:辛嶋静志; 課題番号:12610020)。交付金額は、2000年度110万円、2001年度110万円、2002年度80万円である。その成果として、すでに幾つかの論文を中国語と日本語で発表し、また『道行般若経詞典』『道行般若経校釋』を一、二年内に出版予定である。

また2003-2005年度に「『無量寿経』古訳の文献学的研究—アフガニスタン出土の梵語古写本との比較—」という題目で同じく科学研究費補助金・基盤研究(C)(2)の交付を受けた(研究代表者:辛嶋静志; 課題番号:15520052)。交付金額は、2003年度80万円、2004年度80万円、2005年度80万円である。その成果は「『大阿弥陀経』訳注」と題して『佛教大学総合研究所紀要』に連載している。

2003年6月、「『法華経』梵・蔵写本の調査および批判的校訂本の作成」というテーマで(財)三島海雲記念財団の第41回学術奨励賞(70万円)を受賞した。

また、2004年9月、「『法華経』梵・蔵・漢語写本の調査および批判的校訂本の作成」というテーマで(財)三菱財団人文科学研究助成金、100万円を受けた。これら民間助成金による研究の成果は、“A Trilingual Edition of the Lotus Sutra — New editions of the Sanskrit, Tibetan and Chinese versions”(『法華経』梵・蔵・漢校訂本)と題して、『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』に連載している。

工藤助教授：

2004-2006年度、「梵本『マハー・カルマ・ヴィバング』を中心とした「鸚鵡経類」の総合的研究」という題目で日本学術振興会、科学研究費補助金・基盤研究(C)(2)の交付を

受けた（研究代表者：工藤順之； 課題番号：16520047）。交付金額は2004年度80万円、2005年度70万円、2006年度70万円である。その成果は『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』、『印度学仏教学研究』他に連載している。

#### ②点検・評価長所と問題点

研究活動については、年報、モノグラフの定期的な刊行、仏教学懇話会を通じた国際的な学術交流の推進、各所員の外部研究助成金の採択など、いずれの分野においても大きな成果を挙げてきたと思う。今後さらに努力していきたい。

#### ③将来の改善・改革に向けた方策

所員の数が増大することが望ましいが、経済的にも少なからず困難を伴うので、内外の学外者との協力体制を築き（研究協力者、客員研究員などに任命）、研究活動の推進を支援していただく計画である。

### **（4）施設・設備等**

#### ①現状の説明

1997年4月の開設当初、本研究所は創価大学中央図書館の3階の応接間に所長室兼図書室を設け、隣接する一室を事務室に使っていた。所長以外の2人の所員はラーニング棟に研究室をもっていた。この状態で2年半を過ごし、所長室兼図書室に書物がほぼ隙間なく並ぶようになった1999年9月・本部棟の完成にともなう本学部局の移動が始まり、本研究所は文系A棟別館の2階に7室からなる1区劃を与えられ、その地下1階の広大なスペースを書庫とすることができた。研究室・所長室・事務室・レファレンスルームのある2階と地下の書庫とは階段および小型エレベータによって結ばれている。また、「オープン・リサーチ・センター推進事業」として行っている「仏教文献学研究センター」として一階部分に一室を与えられ、事業の運営をしているところである。

#### ②点検・評価長所と問題点

図書館時代に較べると、現在の研究施設は研究・業務のためにはるかに良好な環境である。けれども将来において研究所が発展・拡大するときには手狭を感じるようになることと予想される。この点は図書収容スペースに関しても同様に危惧されていたが、幸い、現在新しい第二書庫の建設中であり、当分の間、この問題は解決した。

#### ③将来の改善・改革に向けた方策

新規研究プロジェクトが始まっている現在、主として事業の運営に使用される一室以外にいわゆる共同研究室あるいは演習室とも呼ぶべきスペースが研究所区画に隣接する形であることが望まれる。

### **（5）図書等の資料**

#### ①現状の説明

本研究所の図書室では、本研究所が「仏教学に関する国際的な専門的高等研究機関」であ

るという自覚の下に、研究所の設立趣旨を実現し、また当面の研究方向性「法華経を中心とする初期大乘仏教を研究すること」を遂行するために、必要不可欠な基本文献、即ち、原典資料(サンスクリット語・パーリ語・チベット語・中国語、その他中央アジア諸言語によって伝承された仏教経典及び関連思想文献)、それらの翻訳、研究書を収集することにある。その方針に基づいて具体的に収集されたものを個別に記述する。

#### (A) 漢訳仏教経典

漢文大蔵経としては、頻伽大蔵経、中華大蔵経、高麗大蔵経、大正新脩大蔵経、磧砂大蔵経、嘉興大蔵経、乾隆大蔵経、清朝勅版漢文大蔵経、房山石経、卍字蔵経、同統蔵経、日本大蔵経、大日本仏教全書、昭和新纂国訳大蔵経、国訳大蔵経、新国訳一切経、また宮内庁書陵部蔵経などを収集した。

#### (B) チベット大蔵経

チベット大蔵経としては『チョネ版』、『ラサ版』、『デルゲ版』、『ナルタン版』、『北京版』等の印刷本に加え、『シェル・カル』、『プタック』、『トク・パレス』、『バタン』等の写本大蔵経のマイクロフィルムを収集した。また、アメリカ議会図書館が収集したチベット蔵外文献のマイクロフィッシュを購入した。

#### (C) パーリ仏典

南方仏教に伝承されたパーリ語経典としてはパーリ聖典協会(The Pali Text Society)から出版されたテキスト、注釈、翻訳書とビルマ版三蔵を収集した。

#### (D) サンスクリット仏典

サンスクリット語で書かれた仏教経典の原典は、残念ながら、漢訳・チベット訳のような叢書の形では残っておらず、世界各地で単発的に刊行されているために、一部のシリーズ(Bibliotheca Buddhica, Bauddha Bharati Series)で刊行されたものを除けば、出版された活字本としては網羅しきれていない。他方、既出版或いは未出版のテキストの写本研究が盛んとなっており、各国の図書館もしくは美術館等に保管されている仏教梵語写本の複写を収集している。例えば「東京大学所蔵梵語仏教写本」、「京都大学所蔵梵語仏教写本」、「東海大学所蔵梵語仏教写本」、「インド国立古文書館所蔵ギルギット梵語仏教写本」、「ネパール・アーシャ古文書館所蔵仏教写本」、「ニューヨーク・世界高等宗教研究所刊行のネパール写本(マイクロ・フィッシュ版)」、「アメリカ・ペンシルヴァニア大学所蔵インド学関係サンスクリット写本」、「フランス国立図書館所蔵ペリオ・コレクション」、「フランス・アジア協会所蔵梵語写本」、「イギリス・ケンブリッジ大学所蔵仏教梵語写本」、「イギリス・大英図書館所蔵のスタイン/ヘルンレ・コレクション」をマイクロ資料として収集した。

#### (E) インド学関係

インド学関係では「ビブリオティカ・インディカ(Bibliotheca Indica)」という一大叢書があるが、この叢書は19-20世紀初頭の刊行であるためにほぼ絶版となっていて、それらの再版本の一部が集められたにすぎず、また叢書自体がインド思想史全体から見て局所的文献群の刊行にとどまるために、この叢書だけではインド学関係書籍を集めたことにはならない。更に、インド学は学問領域としてインドに発した思想全般(言語学、哲学、文学、法律、美術、考古学等)にわたるため、各分野の原典を優先して収集している途中である。

#### (F) 中国仏教関係

中国学関係は、特に仏教に関わるもの、例えば、敦煌より出土した諸文献を纏めつつある



「敦煌寶藏」、「敦煌吐魯番文献集成（英藏敦煌文献、法藏敦煌西域文献、甘肅藏敦煌文献）」を収集している途中である。また中国仏教史・文化史をまとめた叢書も収集した。

#### （G）日本仏教関係

この分野については各宗派から出されている全書の類を一部収集した。しかし、それらに対する個別の研究書の収集は緒についた段階である。

#### （H）その他

近年になって、多くの文化財が発見、研究されることによって、文化的遺物に対する文献学からのアプローチが盛んになっている。そうした観点から、インド文化圏（インド、パキスタン、アフガニスタン、中央アジア）に残る仏教美術・考古学関係資料の収集も継続している。

#### （I）雑誌

学術雑誌関係では国内外の研究機関との交流を促進する意味からも、340種の雑誌を収集し、国内外の大学・研究機関との間で88種の雑誌交換協定を結び、本研究所『年報』、モノグラフを定期的に交換している。これら以外に仏教学、インド学、チベット学、中央アジア学、中国学等に関する学術雑誌類をバック・ナンバー（書籍・マイクロ版）から収集している。

2005年5月現在、所蔵する書籍は約22000冊、雑誌は約340種（約8000冊）、マイクロ資料約1900点である。

#### ②点検・評価長所と問題点

本学は創設以来の年月も短く、とくに仏教学科およびその大学院が独立した形では設置されていなかったため、仏教学関係の書物も、一般向けのもものが多少中央図書館に存在していただけで、内外の学術書は皆無に近かった。そのため、開所以来8年を経過し、その間研究所予算の大部分を図書充実の為に費やしてきた。国外で出版された書籍に関しては、日本の書店・代理店を通さずに直接海外の書店（イギリス、アメリカ、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スイス、インド、中国、台湾にそれぞれ特定の書店・出版社を指定している）に注文することによって、相当額の費用を節約できている（国内の書店・代理店を通した場合に比較して、三分の一から十分の一の価格で購入）。国内での出版物に関しても、特約的な書店に集中して注文することで、通常得られる割引以上の割引で購入するよう努めている。

個別の分野での収集状況は、漢訳・チベット訳「大蔵経」に関しては現在出版されたおよそ8割方の資料を購入出来た。サンスクリット語の経典に関しては絶版・品切になったものが多く、仏教思想史全体にまたがる資料を網羅しきれていない。また、日本語・中国語、欧米各国語で書かれた翻訳や学術的研究書の類もサンスクリット語原典と同様に、依然として不十分な状態にある。

総じて他の多くの仏教系の大学（その多くは宗門系であるが）が過去百年以上に渡って資料を収集してきたのに比べれば、残念ながら各所員が個人的に所有するもの、或いは他機関からの借用・複写したものに依存するところが大きい。

図書発注に関しては、海外との直接交渉を原則としていることから、各国からの留学生にアルバイトとして協力してもらうことで対処している。幸いなことに、本学には世界各国からの留学生がおり、この業務に関しては極めて恵まれた環境にある。しかし、大きな一つの問題は現在も司書が存在しないことである。これは、なお司書のための予算がないことと、

受入業務の中で、購入された図書の分類・整理は、学問の性格上、仏教学の専門訓練を受けただけでなく、複数の古典語・現代語を理解していることが要求される為に、図書の登録・ラベル張り・配架のできる人物が得がたく、他大学の大学院修了者を雇用することで対応してきた。

### ③将来の改善・改革に向けた方策

本研究所では語学に優れた人材や外国人学生数人をアルバイトとして雇用して、この困難を切り抜けてきているが、常勤職員である有能な司書の採用が急務となっている。それも仏教学・インド学の専門知識が必要である為に、図書の登録・ラベル張り・配架のできる人物を早急に捜さなければならない。

## **（6）管理・運営**

### ①現状の説明

本研究所は、所長、専任所員による所員会が、月にほぼ2回開催され、研究上の方針を協議し、研究所の当面の事務的問題について相談し、合意事項を処理している。また研究所の運営全般に関しては運営委員会があり、運営委員会の議により最終的には理事会によって議案が決定される。

運営委員会は現在、委員長・副学長補、副委員長・研究所所長とし、委員は研究所から2名、各学部（経済学部、経営学部、文学部、教育学部、工学部）より一名ずつ（教授）から構成され、研究所にとっては大学における教授会に相当する。

研究所の事務は学事部が統括し、直接の事務担当として2名の嘱託職員が勤務している。

### ②点検・評価長所と問題点

運営委員会は特別の案件がない限りは1年に2ないし3回行われているが、回数が少ないために研究所と大学当局との連絡・情報交換が緊密にならない恐れがある。研究所所員会と理事会との連絡をより密接なものにするためにも運営委員会の開催頻度を見直す必要がある。

### ③将来の改善・改革に向けた方策

研究所と大学当局との連絡・情報交換を緊密にするために、学事部長にオブザーバーとして所員会に出席していただき、常時、研究所の諸活動を把握できるように要請していきたい。

## **（7）自己点検・評価の組織体制**

### ①現状の説明

定期的に行われる研究所所員会が諸課題や改善案を検討する場となっており、自己点検・評価の機能を果たしている。さらに自己点検・評価の全学的な組織である全学企画調査委員会のもとで、他研究所とも歩調を合わせるかたちで適宜実施し、報告書を作成している。

### ②点検・評価長所と問題点

この報告書は研究所専任所員の意見を聞き、資料提供をお願いして、作成した。ともあれ本報告書作成は研究所のことを省みるよい機会となった、と評価できる。

### ③将来の改善・改革に向けた方策

当分の間は研究所所員会が点検・評価の任に当たる。

## **（3）平和問題研究所**

## 1. 設立の理念と目的

創価大学建学の三精神の一つである「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との理念に基づき、平和の達成に関する諸問題の調査・研究を行い、平和社会の建設と人類の福祉の向上に貢献することをめざし、1976年4月1日に設置された。すなわち、「人類の平和を守る」という建学の理念の具現化を、学術機関として平和学の分野で結実することを目的として設立されたものである。

## 2. 研究所の特徴および組織

本研究所では、①思想的アプローチ（平和主義及び非暴力の思想と運動、平和教育）、②制度的アプローチ（人権擁護、武力紛争の平和的解決、地球的安全保障に果たす国連等の国際組織の機能に関する研究）、③経済的アプローチ（軍縮の効用、公正かつ持続可能な開発の在り方に関する研究）、④アジア・太平洋地域研究という4つの側面から平和学への取り組みをすすめてきた。

こうした研究の推進とともに、平和学の成果を広く学生や市民に提供する教育・啓蒙活動にも積極的に取り組んできたところである。教育・啓蒙活動への積極的な取り組みは、当研究所が単なる研究機関ではなく、人間を平和の方向へリードしようとする「平和学」の性格を体現する機関であることを示す重要な特徴であるといえよう。

それはまた、本学の建学の理念に共感し、強い関心を示す研究者、教育者が多数来学するという恵まれた環境にあったからこそ可能となったものであり、そうして生まれた平和と教育のネットワークは当研究所の大きな財産となっている。

### ○ 平和問題研究所の体制

所長（1名） 副所長（1名） 所員（若干名）

※所員については学部教員の兼担を妨げない。

※平和問題研究所内に以下の研究センターを設置する。

#### ◇アジア研究センター

アジア研究センターは、本学の建学の理念に基づき、アジア諸国との学術交流、アジア文化の調査研を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

#### ◇アフリカ研究センター

アフリカ研究センターは、本学の建学の理念に基づき、アフリカの文化ならびに日本とアフリカの文化交流促進に関する諸問題の研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

## 3. 現状の取り組み

設立当初、学部教員が兼担する所員によって構成されていたが、その後、研究所専任教員も採用し、2003年、2004年の研究所再編を経て、現在、前述の体制となっている。

### (1) 新しいプロジェクト研究方式の開始

2004年度より研究所の予算は、管理運営費とプロジェクト研究費で構成され、プロジェクト研究費は全学に開かれた研究基金とし、申請された研究プロジェクトについて研究所運営委員会の厳正な審査のもとに採否を決し、運用されることになった。

現在、研究所として申請し、採用されたプロジェクトは「北東アジア共同体の研究」である。本研究所は1980年代よりアジア・太平洋地域研究に取り組んできており、特に環太平洋

シンポジウムを全学的に取り組むなど、国際的な研究ネットワークを構築してきた。こうした成果に基づき、北東アジア共同体研究についても国際シンポジウムを活発に開催するなど、中国、韓国、米国等の海外機関の研究者とのネットワークを活用しながら取り組んできた。

2004年7月には、創価大学から3名の教員、そして、米国・アメリカン大学および韓国・済州大学からも3名の教授が参加し、本学で国際シンポジウム「北東アジア共同体：課題と展望」を開催した。本研究所では、こうしたシンポジウムや招聘した研究者による講演は原則公開しており、200名を超える多くの学生・教職員も参加して開催された。また、同シンポジウムの内容は紀要特別号として2005年3月に出版している。

#### (2) 教育活動についての取り組み

本学は、建学の理念に共鳴し、「平和社会建設への貢献」意識の高い学生が多く、こうした要望に応えるために、研究所として平和学関連プログラムの充実に力を入れてきた。1つは平和学の学びにおいて重要視されているエクスポージャーとしてのスタディー・ツアーの実施である。

1992年から3回にわたって英国・ブラッドフォード大学平和研究学部における「夏期平和学研修」を開催して、70名におよぶ学生が英語で平和学を学び、10名以上が同大学大学院（平和学）に留学したことはその成果の一部であるといえよう。

その後、1998年から開始したカナダ・カールトン大学における平和・国際理解研修プログラムの参加者は延べ100名を超え、同プログラム参加後に海外大学院へ進学したものも多い。

その他、研究所教員が実施する沖縄平和学研修、アフリカへのスワヒリ語研修など教育活動に積極的に取り組んでいる。

また、学内において平和学関連講座を学生に提供することに力を入れており、共通科目として「平和学」、「紛争の解決」、「平和と人権」などを開講している。また、その成果として総合科目「平和と人権」テキスト『地球市民をめざす平和学』を1999年4月に上梓した。さらに学外から研究者などを招いてセミナーや講演会（「平和講座」）を開催し、学内外に平和問題について学ぶ機会を提供している。

#### (3) アフリカ研究センター及びアジア研究センターの活動について

アフリカ研究センターでも総合科目「21世紀のアフリカ」を開講する他、共通科目「アフリカ研究」等を開講し、多数の学生が聴講している。また、同センターは創価大学スワヒリ語スピーチコンテストを開催（後援）するなど、研究センターがもつネットワークや研究成果を積極的に学内外に提供している。アフリカ研究センター研究員が取り組んでいる個々の研究成果については、JICAや総合研究開発機構などで発表されている。

アジア研究センターでは、中国の北京大学、湖南師範大学、安徽大学、蘇州大学、肇慶大学といった諸大学をはじめ、東アジアの研究機関において、本学創立者の思想と行動を研究する組織が生まれていることに鑑み、こうした研究機関との研究成果の交流を推進するとともに、本学独自の研究にも取り組んでいる。

2004年5月には、本学で国際シンポジウム「池田思想研究」を開催し、こうした成果を中心に紹介する研究紀要『平和・文化・教育』を同年10月に出版した。

### 4. 点検・評価—長所と問題点—

研究所の予算執行形態の改革により、研究員のモチベーションや業務の明確化がはか

られ、研究プロジェクトの遂行体制が改善された。

現行の「北東アジア共同体の研究」プロジェクトにおいても、海外諸機関との研究成果交流を進めることができ、既述の通り、国際シンポジウムを開催し、その成果を公刊することもできた。

まだ、プロジェクト予算方式へ移行したばかりではあるが、学術的・社会的に価値のある創造的な研究計画を生み出していくために、こうした競争的環境は一定の効果があると思われる。一方、平和講座や平和学研修の実施、研究所事務の補助（アルバイト）といったことにかかる予算はなくなったため、研究に直接関わらない教育活動や資料・情報管理（蔵書資料管理・研究所ウェブページ管理）その他の事務といった業務への取り組み方は、再考を迫られている。また、これまで出版してきた研究所紀要についても予算措置はとられていない。そのため、研究プロジェクトに関わる業績以外のテーマについて成果発表をどうするか検討しているところである。

原則として研究所のウェブページに電子媒体として公表していく方針であるが、①専従のウェブ管理者の不在、②紙媒体での研究業績の需要が未だに高い、といったことも考慮し、早急に研究成果の発表を進める体制を整えていく必要がある。

## 5. 改革に向けた方策

所与の条件のなかでより効果的な研究活動をすすめるために、改革のポイントとして以下のような点が考えられる。

### (1) 資料・情報収集および情報発信の機能強化

プロジェクト研究の推進とあわせて、研究所としての資料・情報収集および情報発信の機能を強化していくことは喫緊の課題である。当面は、①資料・情報の整理・管理〔平和学研究動向のフォロー（他研究機関との紀要交換など研究成果交流も含む）、アジア太平洋地域情勢のフォローを中心とした刊行物収集・整理など〕、②研究所ウェブページの管理・運営、というルーティンを滞りなく遂行できる体制を確立したい。

こうした情報拠点としての研究所機能の維持・向上のためには、現行の予算及び人的資源では限界がある。したがって、こうしたルーティン・ワークを最善のコストパフォーマンスで継続できるように業務内容を精選するとともに、人的資源確保や出版印刷にかかる経費も含めて研究所運営予算の拡充も検討したい。

### (2) プロジェクト研究の推進と教育活動への取り組み

既述の通り、本研究所における現行の研究プロジェクトは1件のみであるが、今後は研究所専任教員すべてがプロジェクト・リーダーとして研究を推進していく体制をめざす。また、科研費その他の学術振興費など学外からの研究資金の獲得にも積極的に取り組んでいくこととする。

研究業績として認知されやすいことを考慮すると紀要の発刊は重要な問題であり、研究所としての成果発表（情報発信）戦略として検討していく。当面は、ウェブ上での研究成果発表とともに、ワーキング・ペーパーのようにシリーズ化して発表できる印刷物の形態を検討していくこととする。

プロジェクト研究の成果をあげることは研究能力を高めていく上で必要なことであるが、学生のニーズが高い総合科目など教育活動への取り組みも重要である。

そのためには、①平和学(平和構築・人権擁護・貧困解消・環境保護)のための教育プログラム開発プロジェクトの実施、②本研究所が関わる講座等については研究プロジェクトのテーマと連携するようなシラバスに変更する、といった2つの側面からの取り組みが必要となる。

平和学の成果は戦争や貧困という実際の問題解決に貢献し得たか否かで問われる以上、実現可能な政策オプションを提示する政策科学としての研究とともに、政策を実現する人材の養成も大学として望まれる不可欠の要素である。したがって、教育活動にも従前通り積極的に取り組んでいく。

#### (4) 生命科学研究所

##### 1. 設立の理念と目的

生命科学研究所は本学最初の自然科学系の研究所として1990年9月に業務を開始した。本研究所は本学の建学の理念にあるように、人類の福祉と文化の発展に貢献すべく、生命の尊厳を基盤とした生命科学の分野を中心に国際的な連携のもと先進的研究を推進し、科学技術の進歩を支えることを目的としている。

##### 2. 現状の取り組み

開設以来、開かれた研究所として広く国内外の研究者と連携した研究を展開し成果を世に発信してきた。2003年4月の工学部改組拡充に伴い、本研究所は工学部との連携を強化するために組織改革を行った。その結果、専任教員は置かず工学部の教員が兼担することとなった。また、研究領域も生命科学に関連する周辺分野にまで拡大し、現在、生命・情報・環境の分野でプロジェクト研究を立ち上げ、広く人類の福祉と繁栄に供する活動を展開している。

###### ○ 生命科学研究所の体制

- ・所長 山本英夫(工学部教授・工学部長:兼担)
- ・所員 専任の研究員はおかず、オープン・リサーチ・プロジェクト(ORP)研究(時限)に携わる研究員で随時構成

###### ○ 運営形態

- ・本研究所は生命科学研究所運営委員会によって運営されている。
- ・運営委員会は学長から全学的に委嘱された委員によって構成される。
- ・従来の教授会の代わりに、所員会を設けている。

##### (4) 新しいプロジェクト研究方式の開始

2003年4月の改組に伴い、研究所の予算は、管理運営費とプロジェクト研究費で構成されることになった。プロジェクト研究費は、オープン・リサーチ・プロジェクト(ORP)研究費と称して、学内だけでなく海外を含めた学外との共同研究に力点を置いた申請研究として、研究所運営委員会の厳正な審査のもとに採否を決し、運用されることになった。審査にあたっては申請書の書類審査ならびにヒアリング審査を行い、「期待される研究成果の学術的意義」、「学際的、国際的な学术交流への貢献度」、「研究計画と研究費の妥当性」などの観点から審査し、採否および予算配分が決定される。

現在、進行しているプロジェクト研究は以下の通りである。

1. ムチン糖鎖の基本的生産機能の解明
2. ウイルス感染による神経病原性発現の分子基盤

3. 当幌川湿原における生物多様性の研究
4. CATセンサー用モレキュラーインプリントレセプターの構造と機能およびセンシング特性の研究
5. 液晶性を示す新規芳香族アゾメチン化合物の合成とその性質の研究
6. イネのステロール 14-脱メチル化酵素の解析
7. 神経細胞に対するグルタミンの役割、必要性に関する基礎的研究
8. 創価大学北海道別海フィールド湿原および野付湾干潟の炭素リザーバーとしての役割の基礎的検討

また、昨年までに終了したプロジェクト研究は以下の通りである。

1. 脳機能疾患の非侵襲的診断法確立に関する基礎的研究-ヒト<sup>13</sup>C-MRS装置を用いて
2. 神経幹細胞のアポトーシスおよび生存・増殖に関する細胞周期の制御
3. 好熱古細菌の遺伝操作系の開発

(5) 教育活動についての取り組み

所員は全てプロジェクト研究に携わる研究者であり、主に本学の専任教員で構成されるので、特に研究所としての教育活動のプログラムはない。ただし、プロジェクト研究には大学院生の参加もあり、その意味では研究を通して教育に貢献している。

(6) 研究成果の公開

採択されたプロジェクト研究は、毎年度末に公開の報告会で報告され、最終報告書は工学部「研究報告書」に合載して公開している。

### 3. 点検・評価—長所と問題点—

2003年4月の改組に伴い専任教員がなくなり、組織は時限のプロジェクト研究に携わる研究者によって構成されている。研究の方向性は運営委員会である程度は検討されるものの、内容については申請される研究テーマに依存することは否めないが、研究自体は硬直化せず常に先端的な内容を追求することができることは、科学技術の進展に大いに貢献するものである。

現在、進行しているプロジェクト研究は生命科学および環境科学に集中しているが、今後は情報科学、材料科学等の分野の申請研究も大いに奨励し、生命・情報・環境を包括した学際的な新しい研究エリアを構築していく方向性が考えられる。

### 4. 将来の改善・改革に向けた方策

学内にある産学連携推進センター、国際連携推進センター、ハイテクリサーチセンター、自然環境研究センター等を統合した総合的な理系研究所に改革する方向も検討したい。

#### (5) 法科大学院要件事実教育研究所

##### ① 設置理念・目的、体制

本学は開学以来「人間教育」を最重要視し、「民衆や平和や人権のための法学」を志向してきた。そしてそのような理念に基づき戦後創立された高等教育機関のなかで第1位の司法試験合格者を誇ってきた。このような実績を受け継ぎ2004年に法科大学院が設立され、その教育指標の一つにも「人間性豊かな法曹」の育成が掲げられている。法曹になった後に何をすべきか、いかに法を用いて民衆や社会を幸福に導くかということ、自ら考えゆく人材の育成が重要であり、そういうことを考え、体感しながら勉強する体制を構築していくことが

重要である。この指標はカリキュラムにも十分反映されており、その一つが要件事実教育である。要件事実教育は自分で考える力を身につけるための格好の手段でもあると同時に、国民の裁判をうける権利の実現に必要なものであり、ひいては「民衆の平和や人権のための法学」を志向する本法科大学院の理念に通じるものである。

民事裁判を行うにあたり、要件事実は必要不可欠である。要件事実とは、裁判においてある法律効果が発生・消滅していると判断するために、その直接の根拠となる法律の要件に該当する具体的事実をいう。こうした要件事実が法律的にどのような性質のものであるかを明確にし、その上で民法の内容・構造や民事訴訟の審理・判断の構造を考える理論が要件事実論である。

従来は、要件事実教育は司法研修所で行われてきた。司法制度改革の一環として2004年4月から法科大学院制度実現し、それと同時に要件事実教育は、理論と実務の架け橋として法科大学院における教育の中で重要な位置を占めることとなった。

幸い本学法科大学院には、民事裁判官経験約40年、司法研修所教官も務め、要件事実に関する出版物・論稿も多数あり、いわば要件事実論の第一人者の1人ともいべき伊藤滋夫教授が在籍している。伊藤教授のリーダーシップの下、本学法科大学院においては、2年次前期という比較的早い時期に法律基礎科目として「民事法総合Ⅰ（要件事実・事実認定基礎理論）」という科目を週2コマ置き、要件事実教育を民事法教育の中核としている。

法科大学院制度が実現したばかりであり、従来の司法研修所での要件事実教育を踏まえたうえで、法科大学院における要件事実教育はどうあるべきかを調査・研究し、日本全国の法科大学院における要件事実教育の充実と発展に資することは非常に重要である。

そのような考えから、本学は「法科大学院における要件事実教育の充実と発展」を目的とするプロジェクトを文部科学省平成16年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に申請し、同プロジェクトは、その中の「教育高度化推進プログラム」の一つとして選定された。このプロジェクトを実行する中核として、当研究所は2004年10月に設立された。

所長には伊藤教授が就任し、本学法科大学院における要件事実に関連する民事系科目を担当する教員はすべて研究所の研究員となった。この教員を兼ねる研究員は10名である。また、重要事項について諮る運営委員会も設置された。また、当研究所の活動について随時アドバイスをうけるために、他大学の基礎法学や要件事実の分野に精通する一流の教授4名を特別客員研究員に迎えた。そのほか、研究所専任の研究員1名、事務職員1名の体制である。

## ② 現状の取り組み

研究所が発足してから約1年が経過したが、この間に行った調査・研究活動は、アンケート調査、模擬授業の実施とDVDの作成、研究会、シンポジウム、共同授業、海外実情調査、所報・ニュースレターの発行、ホームページの開設、文献・資料の収集、研究員会議の開催である。

アンケート調査は、2004年7月に実施し、同年11月に全国法科大学院に同調査結果の概要を配付した。全国68法科大学院のうち50校から要件事実の授業の名称・時期・単位数・教材・形式方法、担当教員の概要、教員間の協同、その他意見等の項目にわたり回答が寄せられた。その内容をまとめて全国の法科大学院に送付し、当研究所ホームページ上で公開している。これにより全国の法科大学院の要件事実教育の実情が把握できた。

模擬授業DVDには、2004年10月、11月にわたり伊藤所長が実施した模擬授業すべてを、



収録している。この模擬授業には、青山学院大学、慶応大学、中央大学の法科大学院から各2名、本学法科大学院生と合わせ約20名の学生が参加して、60分の授業と30分のオフィスアワー合計90分を5回行い、その模様をビデオカメラで収録し編集作業を経て、5枚で1セットのDVDとした。DVDを見てのご批判・意見を寄せてほしいと依頼すると共に、これを全国の法科大学院に送付し、既に意見・感想が寄せられている。本学内においても学生・教員が自由に閲覧・貸出できる体制をとっている。

2004年12月に法科大学院における要件事実教育研究会を2回開催した。司法研修所民事裁判教官をはじめ全国約37校の法科大学院から参加いただいた。この研究会のレジュメ・議事録は所報に掲載し、ホームページで公開している。

シンポジウム「要件事実教育の在り方—法科大学院3年間の教育を通じて—」を2005年3月12日、本学本部棟14階国際会議場にて、37法科大学院から教員のご参加を得、その他に法曹関係者等合わせて約120名の参加を得て盛大に開催した。

共同授業は、本学の伊藤所長が行う平成17年度前期「民事法総合I」の授業に、他学から6名の教員が各1回参加して行われた。2005年8月10日に法科大学院における要件事実教育の実情に関する研究会を開催した。本学教員を含め参加者は11名であった。平成17年度後期は伊藤所長が複数の他法科大学院に出向き、授業に参加する予定である。

海外実情調査については、英米、ドイツ、フランス各国における要件事実教育あるいはそれに類する教育について学外の弁護士、研究者に依頼し、平成17年4月から翌18年3月にかけて調査がすすめられている。そして海外における実情調査結果が日本の法科大学院における要件事実教育に資するものとなるよう検討していく予定である。この結果は所報、ホームページ等で公開する予定である。

所報は2005年3月に創刊号、同年10月に第2号を各500部発行した。論稿や研究会、シンポジウムの議事録などが収録されている。全国法科大学院、法科大学院図書館、主要弁護士会、関係機関等に送付した。ニュースレターは2005年6月に創刊号を約300部発行し、全国法科大学院、関係者や関係機関に送付した。

2005年5月に当研究所のホームページを開設した。アンケート結果の概要、所報の目次、研究会議事録などを閲覧することができる。

要件事実に関する文献・論文につき継続的に収集を行っている。現時点で、所蔵文献は約250冊、論文は約250になる。現在データベース化し、検索システムを構築中である。

月1回程度、研究員会議を開催し、本学法科大学院の民事系科目の担当者が集まり、各科目の状況を報告・相談するなどして要件事実教育に関する科目間の教育内容の調整を図っている。これにより、科目間での授業内容の重複を防ぎ、授業内容の検討・改善等を行うことができる。

2004年12月と2005年9月に特別客員研究員会議を開催した。

### ③ 点検・評価—長所と問題点—

以上のように、非常に精力的に、本学のみならず全国の法科大学院における要件事実教育の充実・発展のため各種調査・研究活動を行っている。外部からの評価も非常に高い（例えば、ジュリスト2005年6月1日号6頁は本「研究所の営みは、今後の要件事実論を考える上での1つの核になる」と言う。）

### ④ 将来の改善・改革に向けた方策

今後は、上述した多様な調査・研究結果が本学内および各法科大学院にとって、より利用されやすいものとなるよう創意工夫していく必要がある。

2006年3月には、講演会の実施を予定している。また、2004年7月に全法科大学院に対して行ったアンケートの再調査を検討する。また、模擬授業DVDに寄せられた意見・感想や、あるいは共同授業における検討などをもとに、法科大学院における要件事実教育の在り方をさらに検討して改善していく。そしてその結果を本プロジェクトの集大成として纏め、全国の法科大学院に公表する予定である。

「法科大学院における要件事実教育の充実と発展」プロジェクトの終期は2007年3月である。同プロジェクト終了後において、本研究所をどう位置づけるかが今後の大きな検討課題であろう。